

平成23年6月四万十町議会定例会

町 長 行 政 報 告

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成23年6月町議会定例会が開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

開会にあたりまして、3月定例会以降の主要な行政運営等に関しまして、以下、何点かご報告申し上げます。

■ 東日本大震災の対応について

去る3月11日に発生をしました「東日本大震災」では多くの皆さんが犠牲となり、いまだに多くの行方不明者もいると報道もされております。亡くなられた皆様方に心からご冥福をお祈りすると共に、いまだご苦勞をされている被災者の皆様方にお見舞いを申し上げます。

四万十町におきましても、海岸部に大津波警報が発令され、2日間にわたって警戒をしたところでございますが、幸いにも本町には被害はなかったところです。

今回の被災地に対しての対応でございますが、発生後、直ちに四万十清流消防署から災害救助に2名の職員が派遣され、また、町といたしましても医師や保健師の派遣も行っているところです。さらに、宮城県多賀城市から災害支援の職員派遣要請があり、5月23日から2名の職員を派遣し、以後交代で6月末日まで8名の職員を派遣することとしておりまして、人員支援につきましては、今後も適宜対応していきたいと考えております。

また、義援金につきましては、町内各種団体や企業からも多額の義援金が寄せられましたし、社会福祉協議会と区長会が行った募金につきましても、多数の町民の皆様の協力により、合計で2千万円を超える募金が寄せられました。また、町としましても、災害後直ちに5百万円を送らせていただきました。更に、支援物資につきましても、町民の皆様の支援もいただいたほか、町の災害備蓄品からの物資も加え、飲料水、毛布、紙オムツ等々トラックで3台分お送りしたところです。

この度の大震災につきましては、大変多くの町民の皆様の暖かいご支援をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。また、町としましても、近い将来必ず発生すると言われております南海・東南海地震に向け、津波をはじめとする防災対策を最優先に取り組んでいかなければなりません。一方では、本町における公共事業の進捗等について、この大震災の影響も徐々に出てきており心配されるところですが、町としましては、国庫補助金等、国の動向も見極めながら総合振興計画等に基づき粛々と事業を進めていくつもりでございますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

■ 平成 22 年度一般会計決算見込について

平成 22 年度一般会計の歳入歳出決算見込みにおきましては、歳入総額 174 億 7,173 万円、歳出総額 166 億 7,119 万円、歳入歳出差引額 8 億 54 万円で、うち翌年度への繰り越すべき財源が 1 億 6,450 万円となっております、実質収支額は 6 億 3,604 万円と見込んでおります。

歳出総額の前年度比較では、第三期ケーブルシステム整備や国の補正に伴う地域活性化交付金事業など、平成 21 年度繰越明許費事業に係る決算分 21 億 5,136 万円をはじめ、ホビー館整備、金上野町営住宅建設、消防庁舎建設や、大正中学校改築事業などの大型施設の建設により、歳出では対 21 年度決算比 8 億 9,189 万円、5.7%の増加となっています。

現在、決算調整と分析等を行っておりますが、地方の財源不足が拡大する中、財政力の弱い団体への配慮など、11 年ぶりに増加された地方交付税は本町でも 4 億 7,651 万円の増加となり、また、今後の公共施設の整備に対し施設等整備基金も 5 億円余りを積み立てることができました。

平成 20 年度から国の補正予算による追い風もあり、前倒しも含め有利な補助事業などを行ってきましたが、引き続き、平成 23 年度へ繰り越す事業費 5 億 9,667 万円についても、総合振興計画前期実施計画の最終年度である本年度予算と一体的に地域活性化施策の推進を図っていきます。

なお、9 月定例会におきまして決算認定として提案する予定でありますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

■ 生活交通の再編について

町内各地域において過疎化・高齢化が年々進み、高齢者等の移動手段の確保が急務となっています。

このような状況のなか、町では、平成 20 年度から 21 年度にかけて「四万十町生活交通再編基本方針・行動計画」を策定し、その方針に基づき生活交通の再編の取組みを進めています。

そこで、まずは、公共交通の空白地域がもっとも多い十和地域から再編を行うこととし、本年 2 月から十和地域で 4 路線を設定し、路線バスの試験運行を行っております。

試験運行バスの特徴としまして、各地区での運行は週 1 回に限定されますが、運行日には 5 往復程度の頻発運行を行い、診療所受診や買物、JR への乗り継ぎといった複数の目的地への移動を可能とすることにより利便性を向上しています。多い時には 1 日 30 人程度の利用がある地域もあり、利用者からは、「通院や生活用品の買い物など週 1 回でもあれば助かる。」といった感想をいただいています。過疎、高齢化地域における移動手段の確保の重要性を実感しております。

また、利用者同士の交流や移動先での交流など、新たなコミュニケーションの場づく

りにもなっており、商店街の活性化にもつながるのではないかと期待しているところです。

今後は、本路線を本格運行に向け進めていくとともに、本年度大正地域においても試験運行を行っていく計画でございます。

■ 集落担当者制度について

本年度から、新たな取組みとしまして、「集落担当職員制度」を町内全域でスタートさせました。この制度は、全集落に出身職員等を中心に数名を集落担当者として配置し、区長さんを始め集落の皆さんと連携を深めることで、行政と集落とのパイプ役を担うものです。

本年4月からは、四万十町まちづくり基本条例が施行され、住民が主体となったまちづくりの考え方や、住民自治の確立が明確に示されました。

今回の「集落担当職員制度」の取組みは、四万十町まちづくり基本条例の理念でもある、「情報の公開と共有」の仕組みづくりの重要な手段であると考えているところです。

先月連休明けから、本格的に集落訪問活動を開始し、今後は集落の皆さんと、気軽に声を掛け合える信頼関係の構築を目指したいと考えています。新しい取組みということもあり、活動が続ける中で課題等も出てこようかと思いますので、制度の見直しも行いながら、町民の皆さんと一緒に变得更に良い制度にしていきたいと考えています。少しでも集落の元気に繋がる制度となるよう、取組みを進めてまいります。

■ 庁舎建設について

新庁舎建設につきましては、3月定例会におきまして、各種設計委託費、JR 四国の用地及び物件移転補償費等総額5億9千5百万円余の予算を承認いただき、現在公募型プロポーザルにより、基本設計業者の選定準備を行っております。

今回のプロポーザルでは県内外合わせて23の設計業者からの技術提案があり、第1次審査を5月18日に開催し、提案内容の優れた5社に絞り込みを行い、明日第2次審査を実施し、基本設計業者を特定することとしております。

また、JA 四万十と価格面での調整がほぼ終了しましたので、用地購入、物件移転補償費として約2億2千8百万円の補正予算案を本議会で提案させていただきました。

今後は、9月を目処に基本設計を終了するとともに、土地収用法に基づく事業認可、都市計画法による開発協議等の法的手続きに入りたいと思います。

建築構造については、耐震性、建築コスト、町内林業等への経済効果等について総合的に検討し、基本設計終了時を目処に主体構造を決定したいと考えております。

高速道路の窪川インターチェンジ開通が目前に迫っている中、新庁舎については、町民に開かれた自治の中核として、また、町民の憩いの場となり、本町まちづくりの拠点施設となるよう、関係機関等との調整を図りながら平成25年度末の完成をめざして建

設計画を進めたいと考えております。

■ 十和複合施設の建設について

十和総合支所複合施設につきましては、現在、十和地区の有識者と職員で構成した「十和複合施設等建設委員会」で、基本設計案を策定し、6月3日から6月23日までの間で意見公募により町民の皆様や地域審議会の中でご意見をいただくこととしております。今後、この公募や審議会等で出された意見を参考にしながら、7月初旬を目処に最終的な基本設計書を作成したいと考えております。

基本設計案における十和複合施設の構造につきましては、町産材の利用促進を主眼に置いて協議を進めてまいりましたが、先頃発生しました東日本大震災による教訓や、十和地域の防災拠点であり災害避難施設として住民の皆さまの安全確保を最優先とした場合、強固な施設整備が必要であること、また、整備予定地である十和総合開発センター跡地は、急傾斜地崩壊危険箇所であり、土石流危険渓流区域内でもあることから、想定されるがけ崩れ・土石流災害にも耐えられる施設として、鉄筋コンクリート造一部3階建ての計画といたしましたが、あわせて、外装・内装ともに木材をふんだんに使用した木質化で整備することにより、木材の利用促進と住民の皆さまに親しみのもてる施設にしたいと計画したところでもあります。

今後の予定につきましては、7月中旬より十和総合開発センターの解体・撤去工事を実施し、土地の造成等が終わり次第、複合施設の整備に着手し、来年9月ごろに完成したいと考えております

■ 四万十町ホビー館のオープンについて

四万十町ホビー館のオープンにつきましては、当初4月29日オープン予定で準備をしておりましたが、東日本大震災の関係で7月9日に延期をし、最終準備に入っているところでございます。

このホビー館につきましては、本町の観光の目玉施設として、また、平成25年4月に開通する高速道路の効果も活かし、観光客の誘致を図り、四万十町全体の活性化に繋がっていきたいと考えております。

また、きらら大正で同時開催の「ギネスに挑戦 世界のプラモデル展」につきましては9月25日までの開催となっております。

■ 四万十町立小中学校適正配置計画の状況について

平成20年度に策定いたしました四万十町小中学校適正配置計画において平成23年4月に統合予定でありました、家地川小学校、若井川小学校、志和小学校は3月20日に閉校式を行い、それぞれ川口小学校、窪川小学校、東又小学校に統合いたしました。現在、子供たちもそれぞれの学校に馴染んだ様子で、学校生活を送っております。

そして、平成24年4月に窪川小学校へ統合予定でありました口神ノ川小学校、丸山小学校につきましては、保護者の同意及び地域の理解をいただき、現在、学校間の交流学习や閉校に向けての取り組みを進めております。

その他の学校につきましては、同意には至っておりませんが、「保護者、地域住民の理解と協力を得ながら進めていく。」という基本姿勢のもと、児童生徒数の推移や教職員の配置等の状況を見ながら今後とも継続的に協議を進めていきたいと考えております。

■ 国の文化財（天然記念物）の指定について

昨年7月に文部科学大臣に国指定の文化財（天然記念物）の指定について意見具申しておりました、四万十町小鶴津の地質帯「興津メランジュ」及び震源断層「シェードタキライト」につきましては、本年2月に官報に告示され、正式に国の文化財（天然記念物）に指定されました。また、合わせて意見具申しておりました、管理団体としての指定につきましても、3月に官報に告示され、管理すべき地方公共団体として本町が指定を受けました。

このことにより、今後は、国の支援を得ながら管理団体として、指定対象地域の効果的な保護管理や活用を図ってまいりたいと考えております。